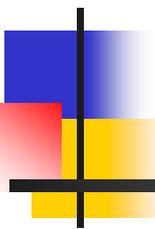


第4回

宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市



タクシー特定地域協議会（会議資料）

平成23年7月25日

13:30～

宮崎県トラック協会総合研修会館

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（特措法）とは？

特措法の概要

タクシーは、鉄道・バス等とともに、我が国の地域公共交通を形成する重要な公共交通機関である。しかしながら、タクシー事業を巡っては、長期的に需要が減少傾向にある中、タクシー車両が増加していることなどにより、地域によっては、収益基盤の悪化や運転者の賃金等の労働条件の悪化等の問題が生じており、タクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮することが困難な状況にある。

こうした状況において、平成20年12月18日に交通政策審議会から「タクシー事業を巡る諸問題への対策について」が答申され、タクシーの機能を維持、活性化するために現時点で必要と考えられる対策が示された。

本法律は、以上を踏まえ、所要の措置を講ずるものである。

特措法の骨子

①特定地域の指定等

- 国土交通大臣は、供給過剰等によりタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できていない地域を「特定地域」として指定
(都道府県知事及び市町村長が国土交通大臣に対して、特定地域の指定を行うよう要請することも可能)

②特定地域の協議会による地域計画の作成及び実施

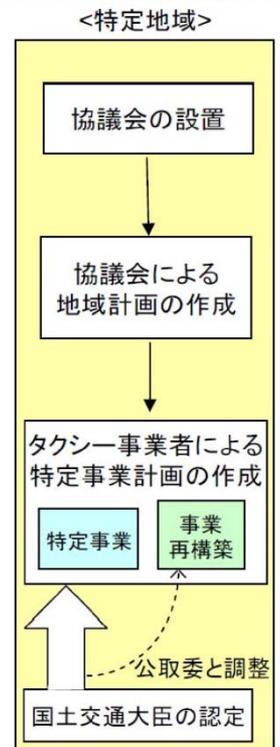
- 特定地域において、地域のタクシー事業者の関係者(地域住民も含む)は、協議会を組織し、特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化を推進するための計画(「地域計画」)を作成することができる。
地域計画で定めるべき事項:タクシー事業の適正化及び活性化推進に関する基本方針(地域計画の目標、目標達成のための事業等)

③特定事業計画の作成

- 特定地域のタクシー事業者は、単独又は共同で、地域計画に即したタクシー事業の適正化及び活性化に資する取組み(「特定事業」)を実施するための計画(「特定事業計画」)を作成し、国土交通大臣の認定を受けることができる。
- 特定事業計画には、事業譲渡、合併、減車等(「事業再構築」)について定めることができる。

④特定地域における道路運送法の特例

- 特定地域において増車を行う場合は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。



資料)国土交通省

宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市におけるタクシーの現状

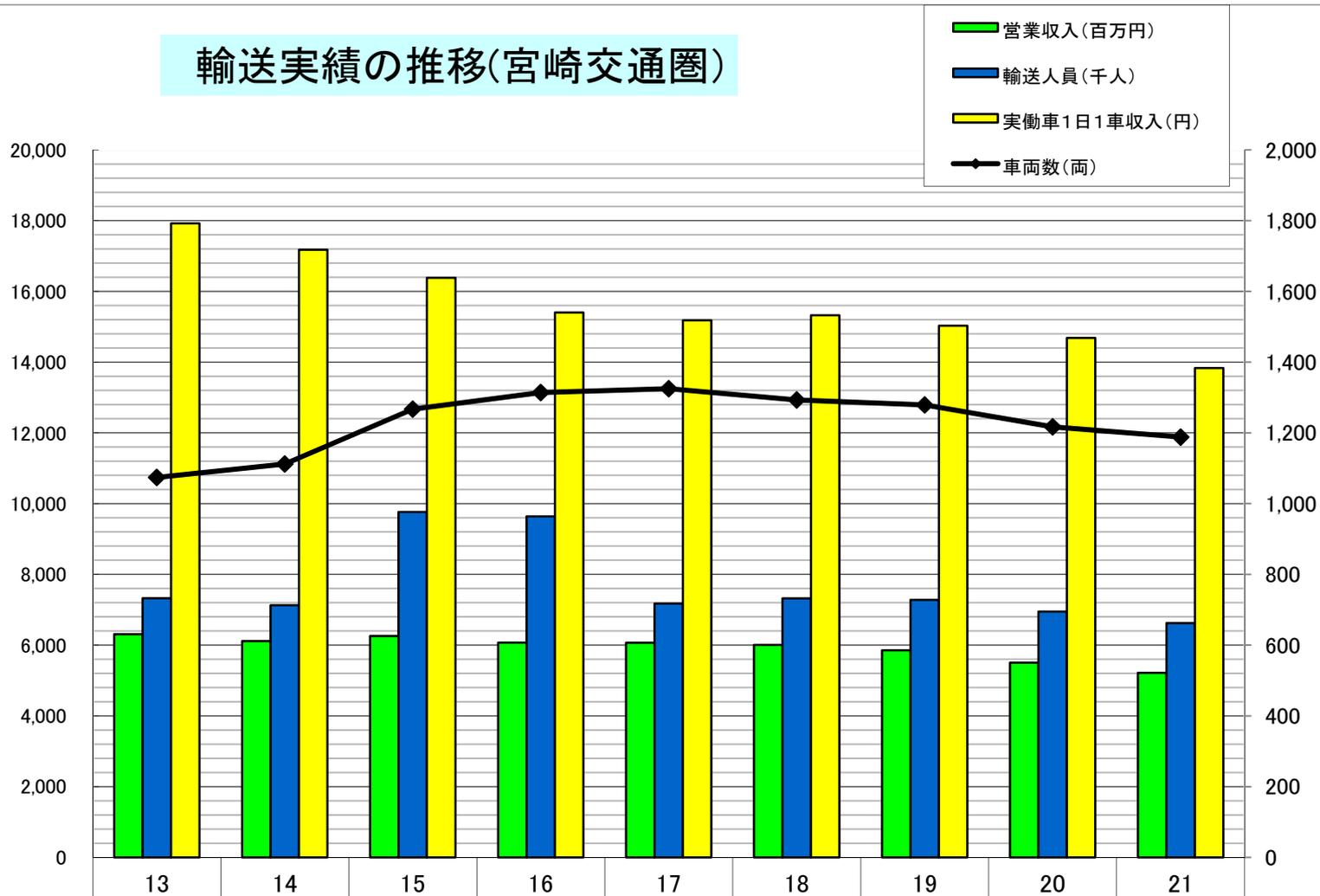
◇タクシー需要の減少・輸送実績の悪化

・宮崎県の3つの特定地域におけるタクシーの輸送人員は長期的な減少傾向にあり、規制緩和以前の平成13年度と比べ平成21年度では年間1,170万人から年間1,038万人へと約1割減少している。特に平成20年度秋以降の世界経済危機や、昨年の口蹄疫、鳥インフル、新燃岳の影響も相まって、経費圧縮等を進める企業等のビジネス利用のみならず一般の利用客、観光客も減少しており、今後も輸送人員の大幅な回復は見込めない状況が続くことが予想されます。

・タクシー利用者が減少している結果、3地域のタクシーの総営業収入は96億4230万円から80億2550万円へ、1日当たりの運送収入は平成13年度と比べ平成22年度では宮崎交通圏で17,923円から13,833円へ、都城交通圏で19,770円から16,000円へ延岡市で18,585円から14,326円へと、減少している。

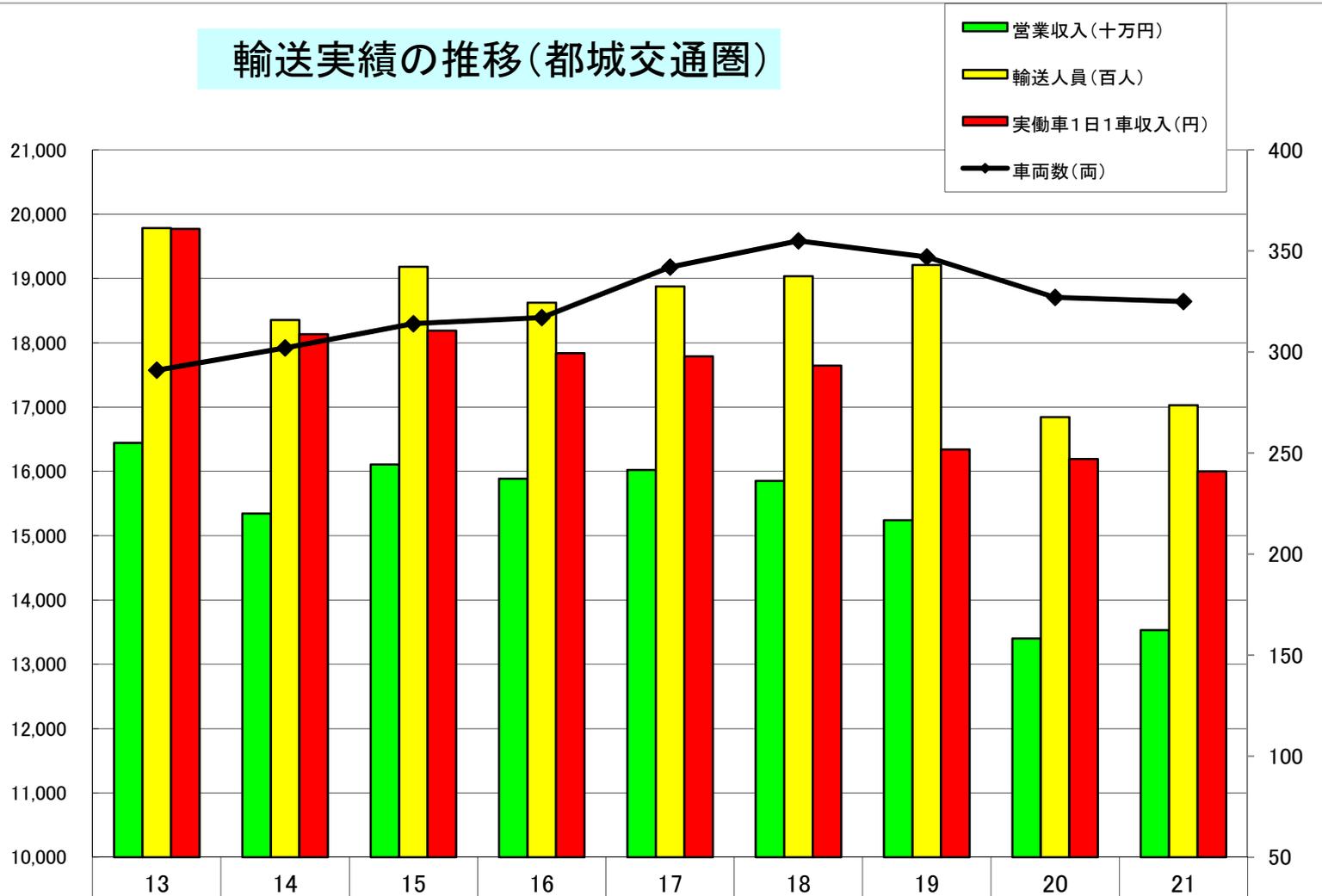
・一方では、燃料価格の高騰や安全対策等への経費の増大等により、タクシー事業者の収入は低下しており、平成22年度はさらに低下することが予測されるなど、減益幅は拡大する傾向にある。このように事業経営は非常に厳しく、こうした状況が改善されなければ、タクシーの地域公共交通としての機能が一層低下することが懸念される。

輸送実績の推移(宮崎交通圏)



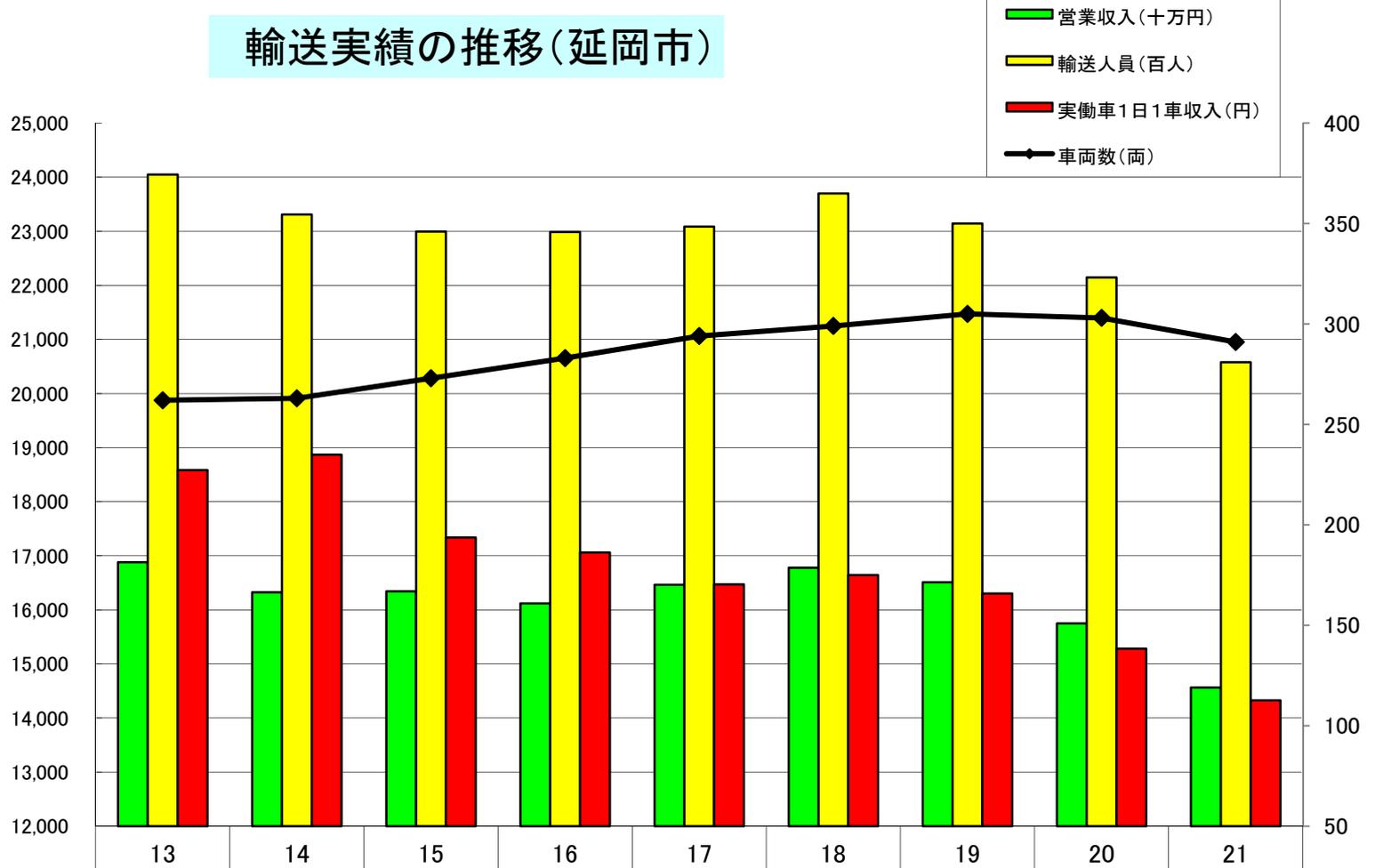
営業収入(百万円)	6,310	6,114	6,258	6,070	6,067	6,007	5,854	5,506	5,217
輸送人員(千人)	7,324	7,126	9,764	9,640	7,173	7,323	7,280	6,950	6,623
実働車1日1車収入(円)	17,923	17,174	16,384	15,403	15,181	15,322	15,028	14,682	13,833
車両数(両)	1,074	1,112	1,267	1,314	1,325	1,293	1,279	1,217	1,188

輸送実績の推移(都城交通圏)



営業収入(十万円)	16,442	15,345	16,107	15,887	16,022	15,852	15,241	13,401	13,531
輸送人員(百人)	19,783	18,355	19,182	18,623	18,877	19,035	19,211	16,845	17,029
実働車1日1車収入(円)	19,770	18,134	18,189	17,838	17,789	17,645	16,341	16,192	16,000
車両数(両)	291	302	314	317	342	355	347	327	325

輸送実績の推移(延岡市)



営業収入(十万円)	16,881	16,324	16,343	16,119	16,463	16,779	16,511	15,748	14,564
輸送人員(百人)	24,048	23,309	22,995	22,986	23,085	23,699	23,142	22,145	20,577
実働車1日1車収入(円)	18,585	18,868	17,337	17,061	16,471	16,642	16,302	15,280	14,326
車両数(両)	262	263	273	283	294	299	305	303	291

タクシー適正化・活性化法施行後における宮崎運輸支局管内の動向

★法改正（規制緩和）～地域計画の策定まで

平成14年 2月 1日	道路運送法改正（タクシー事業の規制緩和：需給調整規制の廃止）
平成19年 11月 20日	宮崎交通圏が準特定特別監視地域に指定される
平成20年 7月11日	宮崎交通圏、延岡市、都城交通圏が「特定特別監視地域」に指定される 串間市以外の市町が「特別監視地域」に指定される
平成21年10月 1日	タクシー適正化・活性化法施行 宮崎交通圏、延岡市、都城交通圏が「特定地域」に指定される
平成21年12月18日	「宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市特定地域協議会」を設置 「第1回宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市特定地域協議会」開催
平成22年 2月17日	「第2回宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市特定地域協議会」開催
平成22年 3月18日	「第3回宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市特定地域協議会」開催 「地域計画」の策定
平成22年 8月 6日	串間市が「特別監視地域」に指定される

☆参考 ～九州運輸局より示された、適正と考えられる車両数～

	基準車両数 (平成19年11月20日)	実働率90%	(対基準車両数比)	実働率85%	(対基準車両数比)
宮崎交通圏	1139両	約960両	15.7%	約1020両	10.4%
都城交通圏	353両	約230両	34.8%	約250両	29.2%
延岡市	301両	約270両	10.3%	約280両	6.98%

★特定事業計画の認定状況

(平成22年8月13日 現在)

宮崎交通圏：対象 14事業者
 都城交通圏：対象 10事業者
 延岡市：対象 5事業者

} 全事業者が認定済み

★特定事業について

[主な取組内容]

- ・接客マナー向上研修会の実施 (宮崎：11社、都城：6社、延岡：4社)
- ・禁煙タクシーの厳格化 (宮崎：12社、都城：7社、延岡：2社)
- ・タクシー乗り場の街頭指導の促進 (宮崎：9社、都城：6社、延岡：2社)
- ・アイドリングストップ運動の促進 (宮崎：12社、都城：7社、延岡：4社)
- ・子育て支援タクシー等の導入促進 (宮崎：7社、都城：4社、延岡：2社)

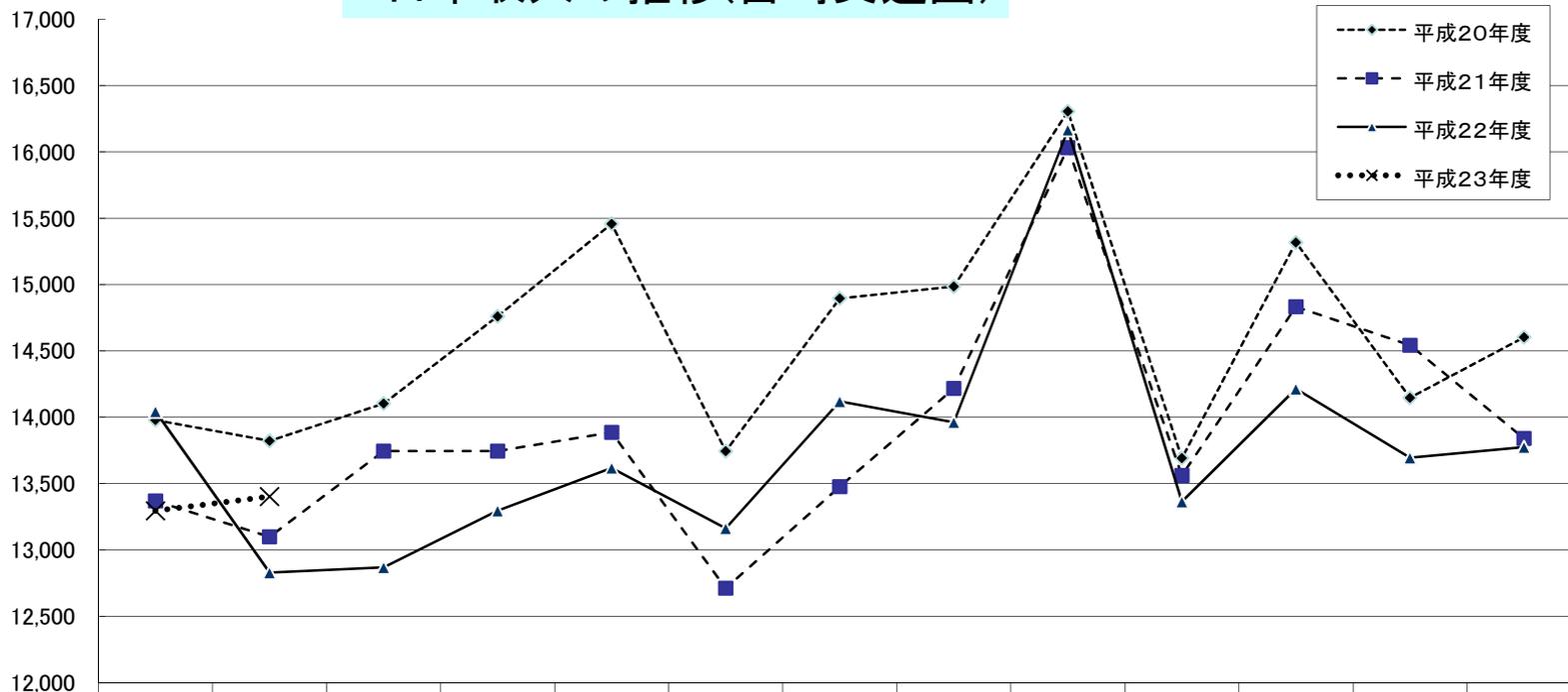
★事業再構築について

(平成23年7月22日 現在)

	基準車両数 ①	認定時	減車数 ②	減車実施後 ①-②	減車率 ②÷①
宮崎交通圏	1139両	1099両	95両	1044両	8.3%
都城交通圏	353両	325両	50両	303両	14.2%
延岡市	301両	291両	24両	277両	8.0%

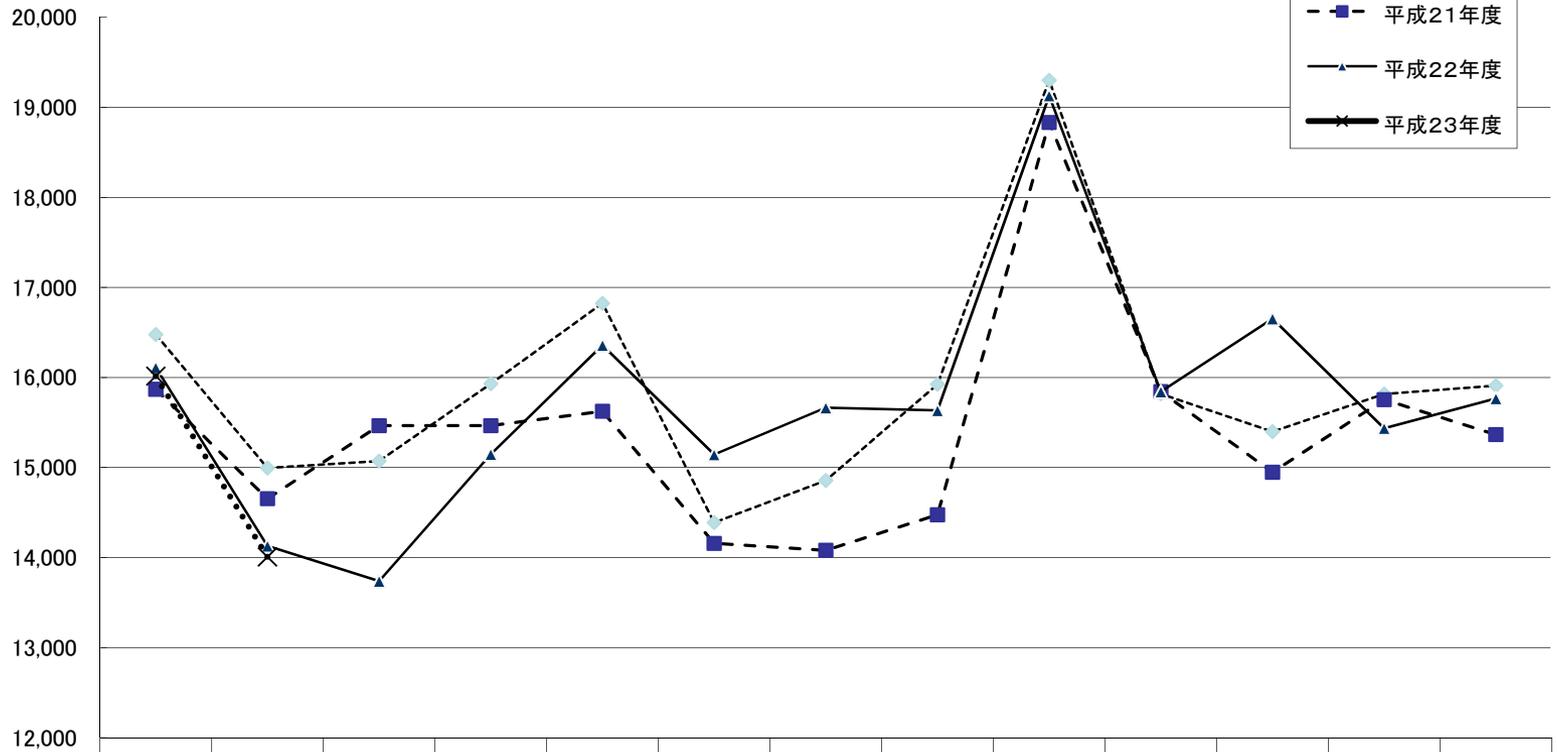
実働車1日1車あたり運送収入の推移について (宮崎県タクシー協会調べ)

日車収入の推移(宮崎交通圏)



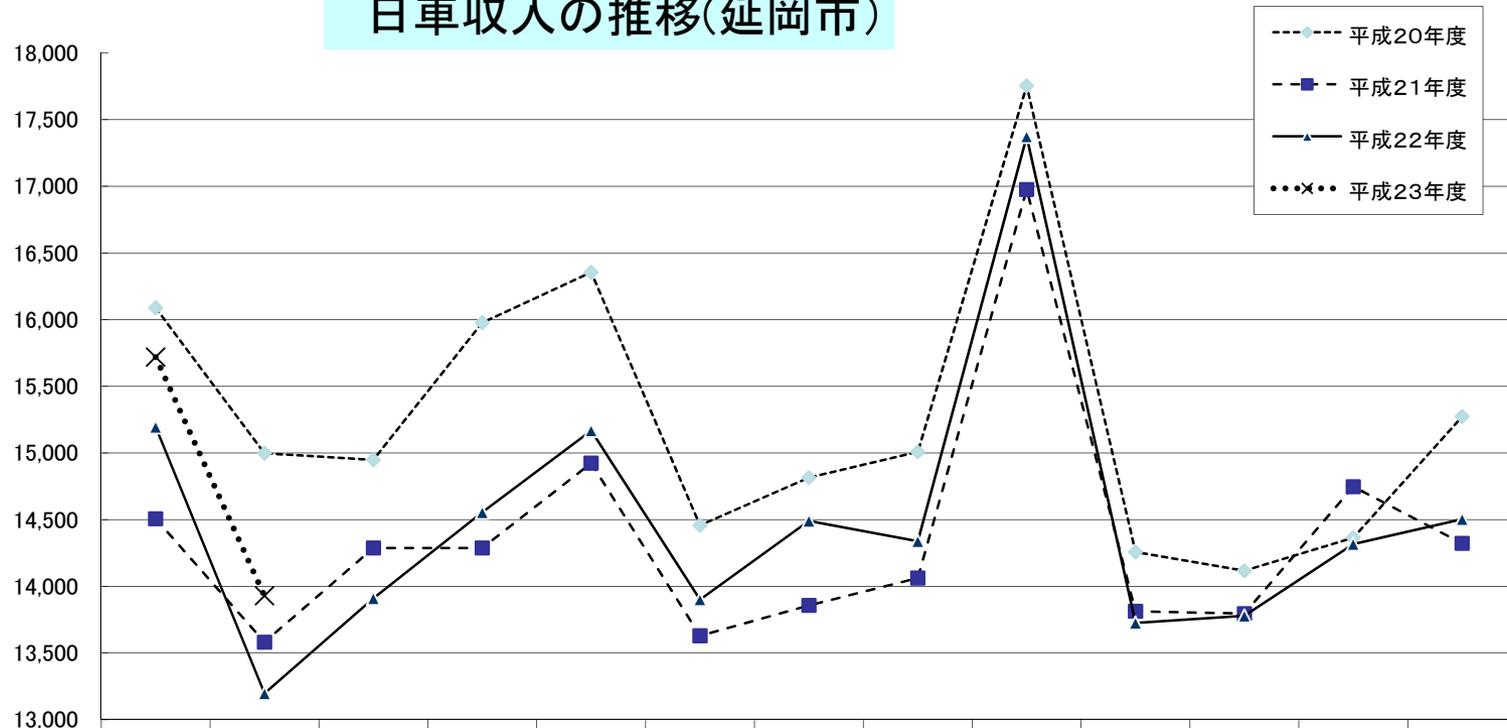
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
---◆--- 平成20年度	13,979	13,822	14,103	14,760	15,458	13,744	14,896	14,986	16,305	13,692	15,317	14,147	14,603
-■- 平成21年度	13,369	13,099	13,745	13,745	13,886	12,712	13,477	14,217	16,032	13,561	14,833	14,542	13,840
—▲— 平成22年度	14,044	12,829	12,869	13,296	13,618	13,163	14,120	13,962	16,166	13,364	14,214	13,695	13,775
●×● 平成23年度	13,295	13,402											

日車収入の推移(都城交通圏)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
---◆--- 平成20年度	16,477	14,995	15,072	15,931	16,823	14,388	14,856	15,924	19,301	15,819	15,398	15,816	15,910
-■- 平成21年度	15,869	14,654	15,465	15,465	15,625	14,158	14,081	14,475	18,831	15,843	14,947	15,754	15,366
—▲— 平成22年度	16,111	14,131	13,739	15,149	16,359	15,144	15,665	15,634	19,129	15,843	16,653	15,436	15,767
—×— 平成23年度	16,015	14,008											

日車収入の推移(延岡市)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
---◇--- 平成20年度	16,088	14,998	14,949	15,977	16,354	14,458	14,815	15,008	17,753	14,258	14,117	14,365	15,274
--■-- 平成21年度	14,507	13,581	14,287	14,287	14,924	13,629	13,857	14,062	16,975	13,813	13,795	14,747	14,322
—▲— 平成22年度	15,194	13,197	13,910	14,555	15,168	13,901	14,491	14,338	17,373	13,726	13,778	14,317	14,503
··×·· 平成23年度	15,719	13,929											

延岡市タクシー特定地域協議会 地域計画

承認日:平成22年3月18日 公表日:平成22年3月26日

特 定 事 業		実施主体		実施時期		認定申請 事業者数
		事業者	タク協	短期	中期	
(1) タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり						
1	① 接客マナー向上研修会の実施	○	○	○		4
2	② サービス向上のための教育・研修の充実	○		○		4
3	③ 地理不案内による旅客とのトラブル防止のため、各社における地理教育の徹底	○		○		0
4	④ カード時代に対応した電子マナー、クレジットカード、ICカード決済器等の導入促進	○		○	○	0
5	⑤ ETCの導入	○		○	○	0
6	⑥ チャイルドシートを備えた車両の導入を含めた「子育て支援タクシー」の導入促進	○		○		0
7	⑦ 特に、観光・ビジネス等に対応したハイグレード車の導入促進	○		○	○	0
8	⑧ ユニバーサルデザイン車両の導入促進	○		○	○	0
9	⑨ 福祉タクシーの運行	○		○	○	2
10	⑩ 介護タクシーの運行	○		○	○	1
11	⑪ 妊婦支援タクシーの運行	○		○	○	0
12	⑫ ケア輸送サービス従事者研修の受講促進	○		○	○	0
13	⑬ 患者等搬送事業の推進	○		○	○	1
14	⑭ 旅客の利便とサービス向上を図るため各事業者における自社WEBサイトの開設	○		○		0
15	⑮ 禁煙タクシーの厳格化	○		○		2
(2) 事業経営の活性化、効率化						
16	① 効率性の向上と車当りの生産性の向上	○		○	○	2
17	② デジタル式GPS-AVMの導入とそれを活用した効率的配車	○		○	○	0
18	③ 車両経費の削減	○		○		1
19	④ 共同配車センター・システム等の設置	○		○	○	0
20	⑤ タクシーチケットの規格統一化・共有化	○		○	○	0
(3) タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善、向上						
21	① 賃金制度、乗務員負担制度の見直し及び改善	○		○	○	0
22	② デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮	○		○	○	0
23	③ 定時制運転者への定年制度の導入と若年労働者の積極的な雇用の促進	○		○	○	0
24	④ 健康診断の充実	○		○		3
25	⑤ 仮眠室・休憩室等の福利厚生施設の充実	○		○	○	0
26	⑥ 防犯カメラの設置・防犯仕切板の導入等の防犯対策の推進	○		○	○	0
27	⑦ 洗車機の導入	○		○	○	0
(4) 安全性の維持・向上						
28	① 映像記録型ドライブレコーダーの導入	○		○	○	0
29	② デジタルタコグラフの導入	○		○	○	0
30	③ ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ等を活用した事故防止教育の実施	○		○	○	0
31	④ アルコールチェッカーの導入	○		○		0
32	⑤ 運輸安全マネジメント講習の受講	○		○		2
33	⑥ 安全運転講習会の受講	○		○		3
34	⑦ 交通事故ゼロ運動等の実施	○		○		4
(5) 交通問題・都市問題の改善						
35	① 主要タクシー乗り場等の街頭指導の促進	○	○	○		2
36	② タクシー事業者による交通混雑地域における迷惑防止策の構築と徹底	○		○		2
(6) 観光への取組み						
37	① 宮崎県の推進する「おもてなし日本」事業(研修等)への積極的な参画	○		○	○	1
38	② 観光タクシーのルートの見直し・充実及び観光ルート別運賃の設定	○	○	○		1
39	③ 観光タクシー乗務員講習会の実施	○		○		1
40	④ 車内における通訳サービスの提供	○			○	0
41	⑤ 外国語指差しシートの作成、携行と車体表示	○	○	○		0
42	⑥ 接客サービス講習会の実施	○		○		4
(7) 環境問題への貢献						
43	① 国及び自治体の理解と支援を得ながら、ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進	○		○	○	1
44	② アイドリングストップ車の導入	○		○	○	0
45	③ アイドリングストップ運動の促進	○		○		4
46	④ グリーン経営認証の取得	○		○	○	0
(8) 防犯・防災対策						
47	① 特に、犯罪の発生が多発している都市部における治安維持への協力のため、現在取り組んでいる「子供110番」、「子育て支援タクシー」等の導入促進	○		○	○	2
48	② その他、自治体等が進める地域の防災・防犯対策への積極的な協力	○		○	○	4

実施主体:(事業者)タクシー事業者 (タク協)タクシー協会